

議案第 37 号

野田市郷土博物館及び野田市市民会館の指定管理者の指定について

次のとおり野田市郷土博物館及び野田市市民会館の指定管理者を指定する。

公の施設の名称		野田市郷土博物館 野田市市民会館
指 定 管 理 者	所 在 地	千葉県野田市宮崎210番地の5
	名 称	野田業務サービス株式会社 代表取締役 鈴木 有
指 定 の 期 間		平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

平成31年3月8日提出

野田市長 鈴木 有

提案理由

野田市郷土博物館及び野田市市民会館の指定管理者として、野田業務サービス株式会社を指定しようとするものである。

野田市郷土博物館及び野田市市民会館指定管理者候補者 選定結果について

1 指定管理者募集施設

野田市郷土博物館

野田市市民会館

2 募集方法

随意

3 申請状況

1者

野田業務サービス株式会社

千葉県野田市宮崎210番地の5

4 選定した指定管理者候補者

野田業務サービス株式会社

千葉県野田市宮崎210番地の5

5 選定理由

事前に提出された事業計画書等を委員5名で確認した結果、指定管理者候補者として適當と判断し、指定管理者候補者として選定した。選定委員会会議録は、別紙のとおり。

野田市郷土博物館及び野田市市民会館 指定管理者候補者選定委員会会議録概要

開催日時 平成31年2月28日（木）午後3時50分から午後4時30分まで
開催場所 野田市役所4階 庁議室
出席委員 副市長（委員長）、総務部長（副委員長）、企画財政部長、行政管理課長、管財課長
欠席委員 無し
事務局 社会教育課、行政管理課
関係者 野田業務サービス株式会社

1 開会

<委員長から開会の言葉>

2 議事

(1) 野田市郷土博物館及び野田市市民会館指定管理者指定申請に係る審査

<事務局から事業計画書及び仕様書の内容について説明>

<審議の概要>

- 野田業務サービス株式会社（以下「野田業務サービス」という。）が事業を引き継ぐに当たって行う手続の進捗状況を教えてほしい。
→ 野田業務サービスでは、野田市郷土博物館及び野田市市民会館（以下「博物館等」という。）の指定管理者の指定を受けるに当たって、現在の管理部は給食業務を行うことから、博物館等の管理運営を行う第二事業部を設置することとされた。それに伴い、2月15日に野田業務サービスの取締役会が開催され、管理部を第一事業部とし、第二事業部を追加するなど、野田業務サービスの組織規程が改正されるとともに、第二事業部の就業規則等の諸規程が制定された。
- 確認だが、給食業務に影響はないということでよいか。
→ 博物館等の管理運営は全て第二事業部が行うので、給食業務に影響はないとのことである。
- 特定非営利活動法人野田文化広場（以下「野田文化広場」という。）と野田業務サービスの事業の引継ぎの準備作業はどうなっているのか。
→ これまでに2回、野田文化広場、野田業務サービス及び教育委員会で打合せを行った。そのほか、野田文化広場と野田業務サービスが適宜打合せを行っている。今後も必要に応じて教育委員会も含めて打合せを行っていく。
- 市民サービスに影響がないように、引継ぎに遺漏がないよう進めること。

- 館長の勤務日数は、週何日なのか。
→ 週5日で、1日6時間勤務である。

- 学芸員の給料について、直近上位のことだが、具体的にはどうなるのか。
→ 学芸員の給料は、野田文化広場の雇用が継続し、現在の給料から定期昇給した場合の平成31年4月の給料額を、野田業務サービスの給料表と比較して、直近上位の額とした。4月1日に採用予定の学芸員は、野田文化広場の初任給の予定額を基に直近上位の額とした。

- 臨時職員を含め、職員は全て今後も雇用されるのか。
→ 一部新規採用や募集中の職員もいるが、ほとんどの職員は長く博物館等の管理運営に携わっており、引き続き勤務してもらいたいと考えている。野田文化広場から職員に、指定管理者が変わるが引き続き勤務してもらいたい旨を説明したところ、学芸員については、野田業務サービスによる雇用に同意しているとのことである。また、臨時職員については、これまで退職の意思を示している職員はないとのことである。この後、雇用に向け、3月1日及び3日に野田業務サービスが全職員の面接を行い、雇用を決定する予定である。

- 現在の事業計画を基本的に引き継ぐとのことだが、自主事業を減らしているのはなぜなのか。
→ 自主事業は毎年赤字になっており、野田業務サービスは民間の株式会社であることから、自主事業については、赤字幅を圧縮するとともに、まずは委託事業に集中し、博物館等の管理運営を軌道に乗せてほしいと考えているため、事業を減らすこととした。今後、博物館等の設置目的を効果的に達成するとともに、収益を増やすことにつながるような自主事業を検討していきたいと考えている。
- 自主事業は赤字になっているとのことだが、どれくらいの赤字なのか。
→ 直近3年間の平均で、約50万円の赤字となっている。
- 山中直治コンサート及び野田市内ガイド事業を自主事業から委託事業に変更したのは、なぜなのか。
→ 山中直治コンサートについては、郷土の偉人である山中直治を普及していくことは野田市としても重要であると考えており、野田市内ガイド事業についても、博物館等の入館者等の増及び野田市の良さを市内外にアピールするために重要なと考えている。また、野田文化広場及びむらさきの里野田ガイドの会（以下「ガイドの会」という。）は互いに会員となっていることから、野田業務サービスの取締役会において会費の取扱いについて審議され、ガイドの会とは今後も連携し、利用者増を図る目的からも市内ガイド事業を委託事業とすることで市と協議することが決定され、その決定を受け検討した結果、自主事業として指定管

理者の責任と経費で行うものではなく、市の委託事業として行うことが適切だと考えたものである。

- 職員配置計画で、実務経験年数がない職員がいるが、全体の人数はこれまでと変わっていないのか。

→ 変わっていない。学芸員は元々 4 人配置されていたが、平成 30 年 12 月に 1 人退職し、現在 3 人となっている。それを元の 4 人に戻すということである。学芸員補助も同様に、現在 1 人が欠員のため、募集をしているところであり、採用が決まるまでは、現在の 1 人の勤務時間を増やして対応することである。

- 職員配置計画の実務経験年数は、現在の博物館等での実務経験か。

→ 博物館等での経験年数であり、平成 31 年 4 月 1 日時点として記載している。

- 実務経験年数は、現在の職場だけでなく前職も含むので、併記した方が良い。

→ 現在の博物館等の実務経験年数とは別に、前職等を含む実務経験年数を併記することとする。

- 指定管理者が 4 月から新しくなることから、支障なく管理運営が行われているのか、7 月頃や 10 月頃などにフォローアップを行うことが必要なのではないか。

→ 7 月頃にフォローアップを行うこととする。

(2) 野田市郷土博物館及び野田市市民会館指定管理者候補者の決定

<審議の概要>

- 野田業務サービス株式会社を指定管理者候補者として、決定してよろしいか。

→ 異議無し

<審議の結果>

野田市郷土博物館及び野田市市民会館指定管理者候補者は、野田業務サービス株式会社に決定する。

(3) その他

<事務局から今後の日程について説明>

3 閉会